

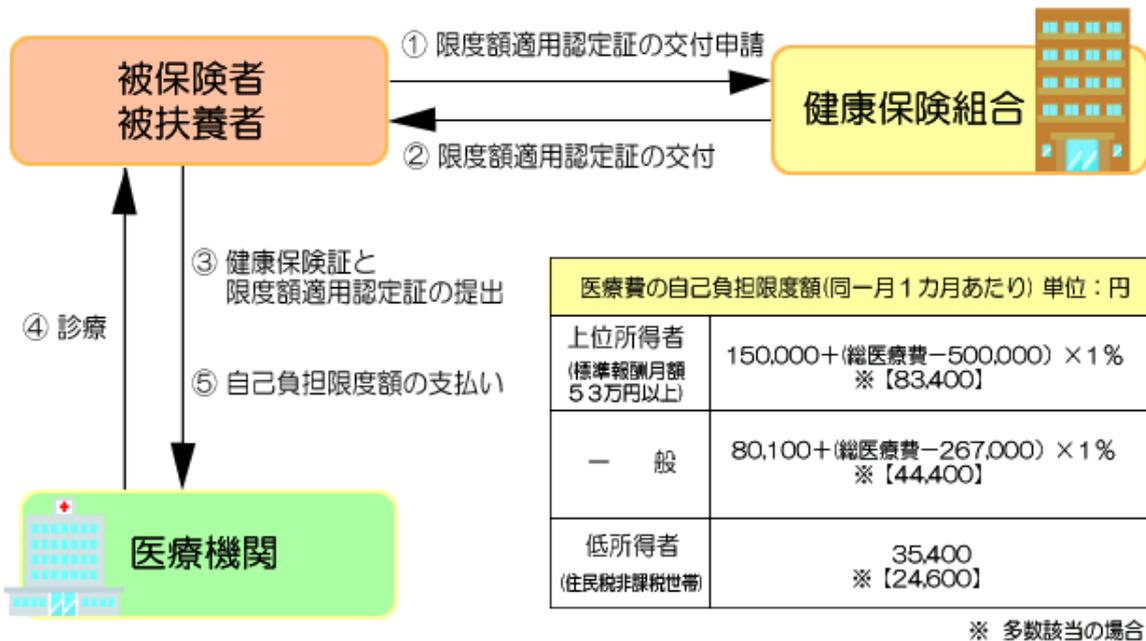
## 「限度額適用認定証」の提示をお願いします

～入院費のお支払いが軽減できます～

70歳未満の方が入院の際「限度額適用認定証」を医療機関の窓口で提示すると、入院料のお支払いが自己負担限度額までとなり、一時的な負担を軽減することができます。

### ☆申請方法及び該当区分について

- 健康保険限度額適用認定証交付対象者について  
70歳未満の被保険者・被扶養者で、入院中または入院予定のある方が対象となります。
- 限度額適用認定証の申請先  
国民健康保険・・・各市町村      社会保険・・・各保険者



☆既に限度額適用認定証をお持ちの方は、受付に提出して下さい。



健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証	
平成 年 月 日交付	
被保険者	記号 番号 氏名 性別(男女) 生年月日(大正・昭和・平成)
適用減額対象者	氏名 性別(男女) 生年月日(大正・昭和・平成) 住所 発効年月日(平成) 有効期限(平成) 適用区分(長期入院当) 所在地 保険者番号 名称及び印

国民健康保険 限度額適用認定証	
年 月 日 交付	
被保険者証記号番号	住所
家帯主氏名 性別(男女)	運用氏名 性別(男女)
生年月日	生年月日
発効期日	発効期日
有効期限	有効期限
運用区分	保険者番号並びに保険者の名称及び印
名古屋市 印	

～春日部市にお住まいの方～

春日部市役所 国民健康保険課  
国民健康保険及び後期高齢者にお尋ね下さい。

048-736-1111

ご不明な点ありましたら、医事課までお気軽にお問い合わせ下さい。

梅原病院 752-2152